

D-3					
主題	ICT 等を導入し業務改善をおこなう				
副題	日々の業務に追われるのではなく、利用者に寄り添ったケアを行うために				
キーワード 1	業務改善	キーワード 2	利用者本位	研究(実践)期間	8か月

法人名・事業所名	社福) 同胞互助会 特別養護老人ホーム愛全園				
発表者(職種)	石上賢二(介護職)				
共同研究(実践)者	甘利昇(介護主任)				

電話	042-541-3100	FAX	042-546-8284		
----	--------------	-----	--------------	--	--

事業所紹介	昭島市にある社会福祉法人同胞互助会特別養護老人ホーム愛全園は、昭和 39 年に開設されました。建物は地上二階。一階に特養 70 名、二階に特養 40 名とショートスティ 20 名の居室を配置し、4 人部屋をメインとした従来型の施設です。同一敷地内には、高齢者に特化した複合施設があります。				
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

当施設では、当時、全てにおいて書面での記録方法を取っており、介護記録・申し送り事項の作成に時間が掛かっていた。日々の三大介護(食事・入浴・排泄)に追われ、多職種との連携も遅く、またご利用者との関わりも十分に取れず、ニーズへの対応が遅くなり、しっかりした記録を書く従業員は超過勤務を出す場面も多かった。また、当施設は機能別で 2 フロアに分かれており、入居時のご利用者の ADL に合わせたフロアに入居する。比較的重度の方のいらっしゃるフロアには、特殊浴槽が設置されており、状態の変化された方については特殊浴槽のあるフロアへの移動することとしていた。しかし、利用者の希望としては慣れたフロアで過ごしたいとの希望もあり、結果、一台の特殊浴槽があるフロアの入浴時間以外に入浴日を設定し、職員配置を行い対応していた。そのため、職員の業務負担やご利用者からのニーズ対応が遅くなっているのではないかと課題となった。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

- 1, 介護記録を書面記入ではなく、介護ソフトを導入する事でその時の情報を入力する事で、フロア職員・多職種に情報の共有になり介護記録作成時間の時間軽減に繋がり、情報共有の意識向上にも繋がる。
- 2, 2フロア共に特殊浴槽を設置する事により、利用者の状態に合わせた入浴形態になり、フロアの移室や細かな入浴時間の設定を行わずに利用者が同一フロアで過ごして頂けるのではないかと。

上記、2 点の業務改善を行う事により、職員の業務が軽減され三大介護だけでなく、利用者に関わる時間が多くなるのではないかと考察される。

《3. 具体的な取り組みの内容》

具体的な取り組みの内容として、介護ソフト・特殊浴槽の無いフロアに特殊浴槽の導入。介護ソフトの導入により、当日のリーダーのみが記録を入力するのでは無く関わった職員が入力する事にし、入力した内容をリーダーに報告する事にした。また、多職種の情報も直ぐにわかる為、利用者への対応が後手にならない様に行った。

特殊浴槽が無かったフロアに関しては、特殊浴槽を導入し入浴アセスメントを取り、利用者にあった入浴介助を行う事により、利用者・職員の負担軽減を行った。

《4. 取り組みの結果》

介護ソフトを導入する事により、介護記録や申し送りの記録作成時間は軽減されました。また、書面時は利用者の個々の記録を覗いていた事もなくなり。多職種の情報も直ぐに共有でき利用者への対応も介護ソフト導入前に比べ迅速に行う事が出来てきました。しかし、介護ソフトを使いこなせていない面もある為、今後の課題となった。

特殊浴槽に関しては、利用者の状態に合わせた入浴になった事により、安全・安心して入浴されるようになり、職員の入浴介助に関する負担軽減に繋がっている。

《5. 考察、まとめ》

職員の介護記録作成時間に関しては軽減できたが、介護ソフトの既存内容では当施設で足りない面もある為、今後も業務に合ったカスタマイズが必要。特殊浴槽が無いフロアに特殊浴槽を導入した事により、利用者の状態変化でのフロアの移動も少なくなり特殊浴槽での入浴日の設定もなくなり、利用者へのニーズに対する対応を行えるようになってきた。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

【施設・事業所向け手引き】より良い職場・サービスのために今日からできること
(業務改善の手引き)パイロット事業令和2年度版(厚生労働省)・2021年介護報酬改定!常識を超えるICT革命 なるほど医療介護経営

《8. 提案と発信》

ICT等を導入する事により、三大介護だけではなく職員の業務軽減に繋がり、利用者との関わりが、今回の導入前に比べ多くなった。今後も、ICT等の導入を考え業務改善に繋げていかなければと考える。